

平成21年度神奈川県児童・生徒の問題行動等調査 調査結果概要 [確定値]

県内公立学校における暴力行為、いじめ、小・中学校における不登校、高等学校における長期欠席及び中途退学、全てが減少しました。

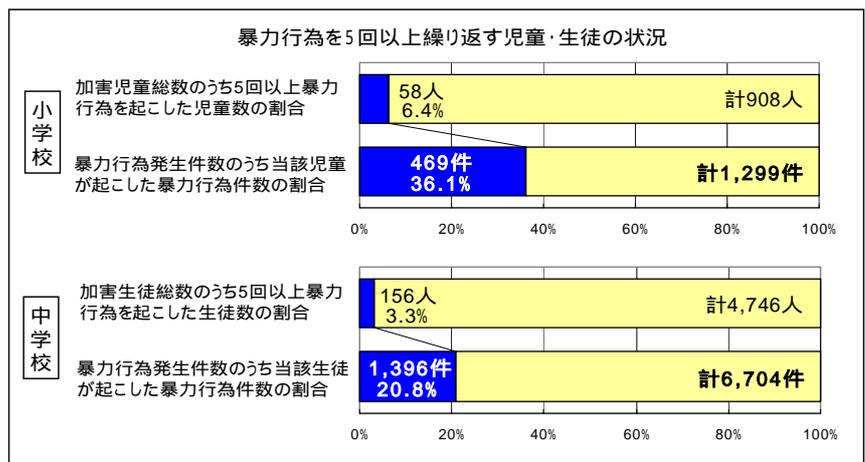
(神奈川県においてすべてそろっての減少は、平成16年度以来5年ぶり)

項目(調査対象)	21年度	20年度	増減
暴力行為発生件数 (公立小・中・中等教育・高等学校)	8,589件	8,879件	290件減少
いじめ認知件数 (公立小・中・中等教育・高・特別支援学校)	3,580件	3,909件	329件減少
小・中学校不登校児童・生徒数 (公立小・中・中等教育学校)	9,819人	10,039人	220人減少
高等学校長期欠席者数(年30日以上) (公立高等学校)	6,171人	7,502人	1,331人減少
中途退学者数 (公立高等学校)	2,560人	3,144人	584人減少

本調査から次の2つの項目を新たに実施しました。この調査項目は今までの調査では把握できなかった暴力行為及び不登校の実態を詳しく把握し、今後の取組みに活かすために設けたものです。

暴力行為を5回以上繰り返す児童・生徒の状況

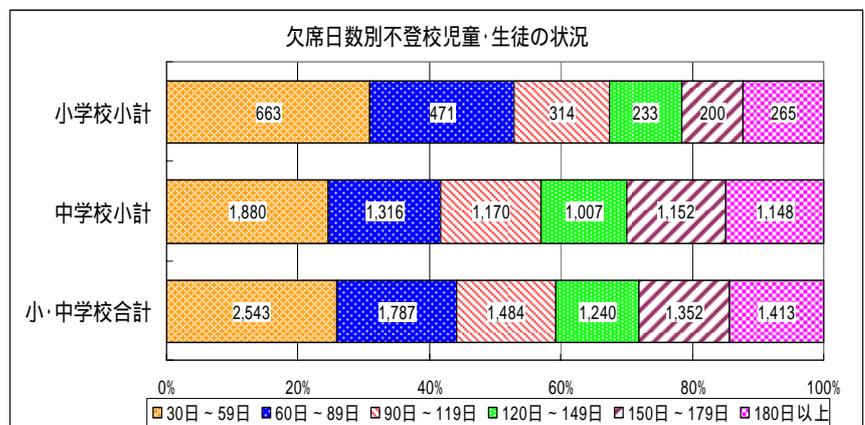
この調査から、小学校では58人が469件の暴力行為を起こし、中学校では156人が1,396件の暴力行為を起こしている状況がわかりました。このような児童・生徒に学校の指導を定着させるには、「家庭や地域住民を巻き込んだ取組み」や「関係機関(特に保健福祉、医療の分野)との行動連携の強化」が必要です。



欠席日数別不登校児童・生徒の状況

この調査から、小中学校とも、最も多い欠席日数の区分が年間30日～59日で、次が60日～89日であることがわかりました。また、年間180日以上(授業日数の大部分を)欠席した児童・生徒が全体の約14%である1,413人いることがわかりました。

長く欠席を続けている児童・生徒の学校生活の再開や社会的自立に向けた取組みの充実ととも



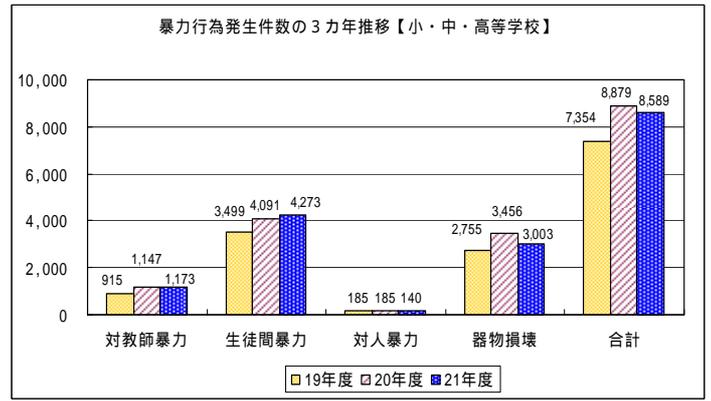
に、年間の欠席日数が30日～89日の不登校児童・生徒が全体の約44%を占めている状況を踏まえ、月3日程度欠席の児童・生徒に対するきめ細かな指導や様々な支援を行い、新たな不登校を生まな

いたための「未然防止や早期発見・早期対応の取組み」が重要です。

1 暴力行為について

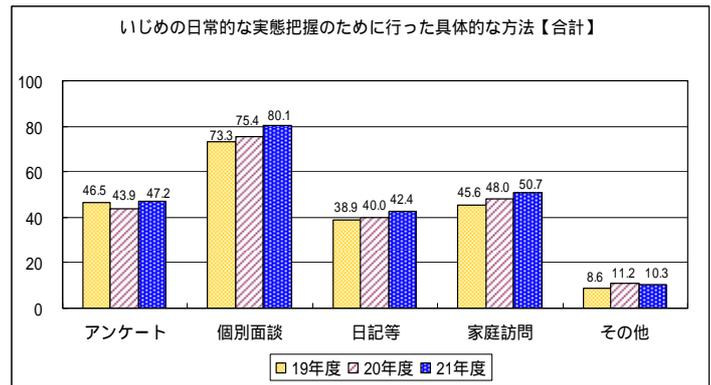
暴力行為については、発生件数の合計は減少したものの、8,589件が発生し、依然として憂慮すべき状況が続いています。

特に、対教師暴力や生徒間暴力については、増加傾向にあることから、様々な課題を抱える加害児童生徒への適切な指導や対応を引き続き積極的に行っていく必要があります。



2 いじめについて

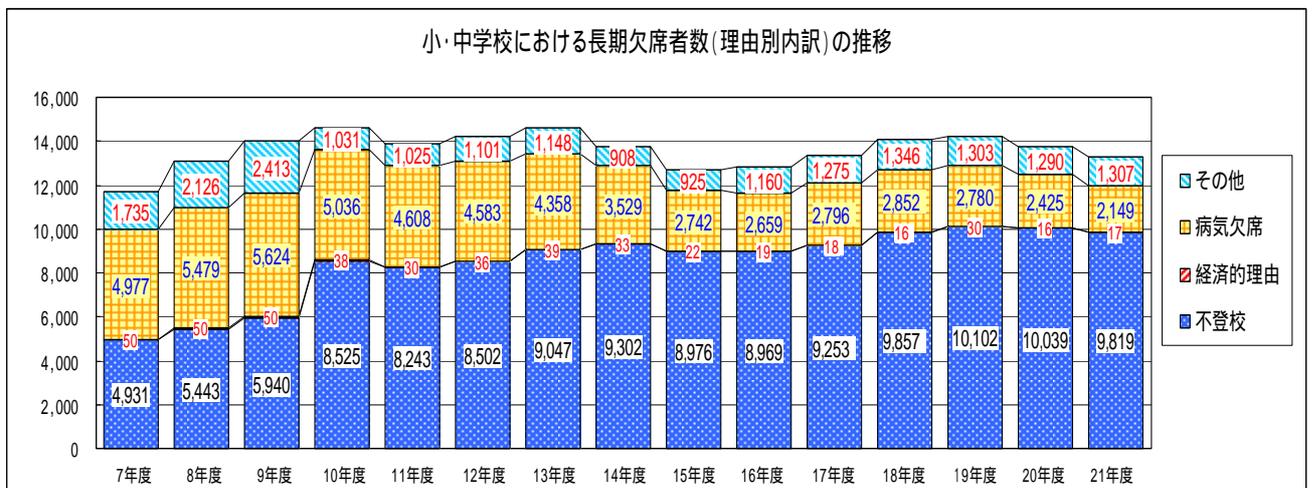
いじめについては、平成18年度をピークに、認知件数が減少しています。各学校では、いじめはどの子にも起こり得る問題であることを十分認識し、いじめの日常的な実態把握のためのアンケートや個別面談等の実施率が増加するなど、早期発見と未然防止の取組みを積極的に実施しています。



3 小・中学校の不登校について

小・中学校における不登校児童・生徒数については、一昨年度より1万人を超える児童・生徒が不登校となっていました。今回、9,819人に減少しました。校種別にみると小学校では前年度より99人増加するなど、依然として多くの児童・生徒に対するきめ細かな支援が求められている状況です。

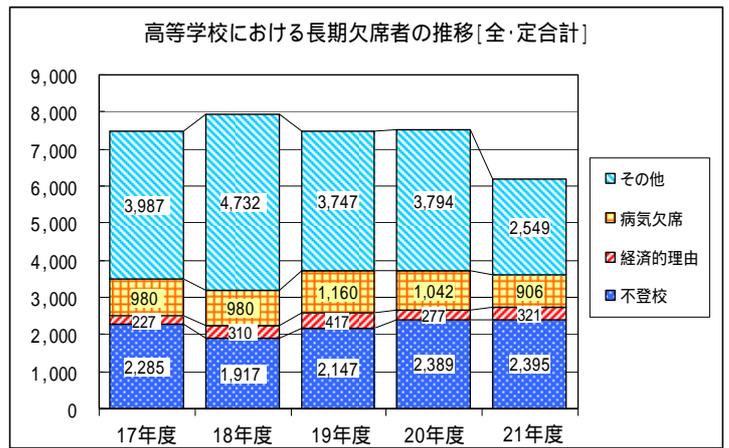
長期欠席者数をみると、昨年度より大幅に減少する一方で、長期欠席者に占める不登校の割合は増加しており、以前は児童・生徒の欠席理由を「病欠」等と捉えていた傾向から、「不登校」と捉え、各学校が積極的に不登校児童・生徒に対する支援に取り組んでいる状況がうかがえます。



4 高等学校における長期欠席について

高等学校における長期欠席者については過去数年間7千人台を推移していましたが、今回、6,171人と大幅に減少しました。

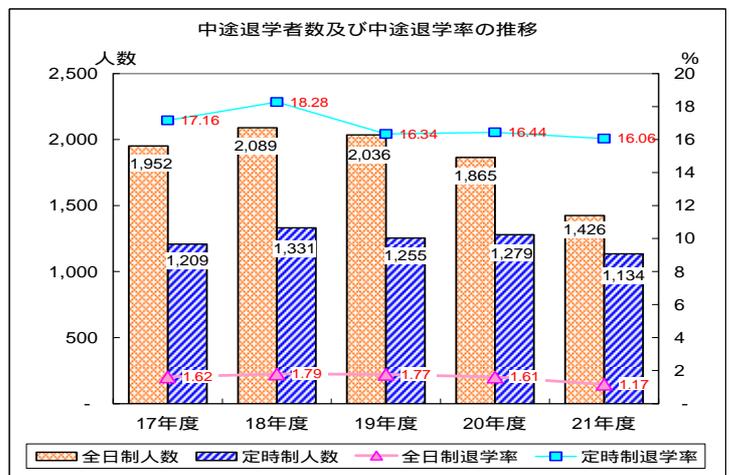
また、小・中学校と同様に、以前は生徒の欠席理由を「病欠」や「その他」と捉えていた傾向から、当該生徒を「不登校」と捉え、各学校が積極的に不登校生徒に対する支援に取り組んでいる状況がうかがえます。



5 中途退学について

中途退学者については過去数年間3千人台を推移していましたが、今回、2,560人と大幅に減少しました。

ただし、依然として多くの生徒が学校生活・学業不適應等の理由により中途退学していることを踏まえ、更なる教育相談体制の充実に向けた取組みを推進していく必要があります。



6 地域別の状況について

公立小・中学校における「暴力行為の発生件数」「いじめの認知件数」「不登校児童・生徒数」について、今回新たに、地域別の状況をお知らせします。県内における地域別の状況をまとめることにより、地域全体で子どもの健全育成を推進していきたいと考えています。

(1) 暴力行為の発生件数 [地域別] (中等教育学校を除く)

	平成21年度				平成20年度				平成21、20年度比較			
	小学校	中学校	小中合計	1,000人あたり	小学校	中学校	小中合計	1,000人あたり	小学校	中学校	小中合計	1,000人あたり
横浜市	693	2,755	3,448	12.8	559	2,826	3,385	12.6	134	71	63	0.2
川崎市	92	832	924	9.5	154	750	904	9.5	62	82	20	0.1
相模原市	174	660	834	14.7	102	786	888	15.6	72	126	54	0.9
横須賀市	62	236	298	9.2	64	263	327	10.0	2	27	29	0.8
湘南三浦	24	377	401	5.2	47	336	383	5.0	23	41	18	0.2
県央	204	837	1,041	15.1	192	1,044	1,236	18.0	12	207	195	2.9
中	38	524	562	11.9	42	475	517	10.9	4	49	45	1.0
足柄上	10	206	216	21.8	7	37	44	4.5	3	169	172	17.3
足柄下	2	272	274	14.2	53	219	272	14.0	51	53	2	0.2

(2) いじめの認知件数 [地域別] (中等教育学校を除く)

	平成21年度				平成20年度				平成21、20年度比較			
	小学校	中学校	小中合計	1,000人あたり	小学校	中学校	小中合計	1,000人あたり	小学校	中学校	小中合計	1,000人あたり
横浜市	511	656	1,167	4.3	399	549	948	3.5	112	107	219	0.8
川崎市	54	290	344	3.6	115	301	416	4.4	61	11	72	0.8
相模原市	110	213	323	5.7	164	229	393	6.9	54	16	70	1.2
横須賀市	123	124	247	7.6	183	201	384	11.8	60	77	137	4.2
湘南三浦	124	339	463	6.0	113	386	499	6.6	11	47	36	0.5
県央	171	292	463	6.7	224	438	662	9.6	53	146	199	2.9
中	56	216	272	5.7	80	214	294	6.2	24	2	22	0.4
足柄上	14	71	85	8.6	13	51	64	6.5	1	20	21	2.1
足柄下	35	53	88	4.6	29	52	81	4.2	6	1	7	0.4

(3) 不登校児童・生徒数 [地域別] (中等教育学校を除く)

	平成21年度				平成20年度				平成21、20年度比較			
	小学校	中学校	小中合計	1,000人あたり	小学校	中学校	小中合計	1,000人あたり	小学校	中学校	小中合計	1,000人あたり
横浜市	1,066	2,796	3,862	14.3	943	2,847	3,790	14.1	123	51	72	0.2
川崎市	174	1,091	1,265	13.1	194	1,130	1,324	13.9	20	39	59	0.8
相模原市	181	864	1,045	18.4	202	935	1,137	19.9	21	71	92	1.5
横須賀市	113	487	600	18.5	110	509	619	19.0	3	22	19	0.5
湘南三浦	157	733	890	11.6	146	789	935	12.3	11	56	45	0.7
県央	220	799	1,019	14.8	222	871	1,093	15.9	2	72	74	1.1
中	124	525	649	13.7	130	533	663	13.9	6	8	14	0.2
足柄上	33	111	144	14.5	25	104	129	13.1	8	7	15	1.5
足柄下	78	264	342	17.8	75	274	349	18.0	3	10	7	0.2

湘南三浦教育事務所 管内	鎌倉市、藤沢市、茅ヶ崎市、逗子市、三浦市、葉山町、寒川町
県央教育事務所 管内	厚木市、大和市、海老名市、座間市、綾瀬市、愛川町、清川村
中教育事務所 管内	平塚市、秦野市、伊勢原市、大磯町、二宮町
足柄上教育事務所 管内	南足柄市、中井町、大井町、松田町、山北町、開成町
足柄下教育事務所 管内	小田原市、箱根町、真鶴町、湯河原町

各調査項目における「調査結果の概要」「調査結果の捉え」、神奈川県教育委員会の取組み等については、次ページ以降に記載しています。

1 暴力行為の状況（公立小・中・中等教育・高等学校）

（1）調査結果の概要

ア 暴力行為の発生件数は8,589件と、5年ぶりに減少（前年度より290件減少）。

イ 校種別の内訳では、

小学校	1,299件（前年度より79件増加）
中学校（含む中等教育）	6,704件（前年度より32件減少）
高等学校	586件（前年度より337件減少）

ウ 形態別内訳では、

対教師暴力	1,173件（前年度より26件増加）
生徒間暴力	4,273件（前年度より182件増加）
対人暴力	140件（前年度より45件減少）
器物損壊	3,003件（前年度より453件減少）

エ 器物損壊を除いた暴力行為の発生件数のうち、当該暴力行為により被害者が病院で治療したケースは、

件数	1,430件（前年度より120件増加）
割合	25.6%（前年度より1.4ポイント上昇）

オ 加害児童・生徒数は、

小学校	908人（前年度より108人減少）
中学校（含む中等教育）	4,746人（前年度より1,084人減少）
高等学校	649人（前年度より305人減少）

カ【新規調査項目】暴力行為を5回以上繰り返し起こした児童・生徒の状況は、

該当児童・生徒数（加害児童・生徒全体に占める割合）

小学校	58人（6.4%）
中学校（含む中等教育）	156人（3.3%）
高等学校	0人

該当児童・生徒が起こした暴力行為発生件数（発生件数全体に占める割合）

小学校	469件（36.1%）
中学校（含む中等教育）	1,396件（20.8%）
高等学校	0件

該当児童・生徒が繰り返し暴力行為を起こした理由として考えられる要因は、

（上位項目のみ）

本人の粗暴的な性格	191（89.3%）
本人の規範意識の低さ	190（88.8%）
家族関係の中でのストレス、葛藤	119（55.6%）
授業を理解できていない	109（50.9%）

（2）調査結果の捉え

中学校における発生件数は、前年度まで4年間で約2,700件も増加していたが、今回若干ではあるが5年ぶりに減少した。しかしながら、小学校においては9年連続の増加であり、依然注意しなければいけない状況である。

暴力行為の発生件数は、課題を抱えた加害児童・生徒に対して指導や支援が必要な数として捉えている。特に、繰り返し暴力行為を起こす児童・生徒に対しては、教育委員会や関係機関、地域住民等と連携しながら指導・支援を行う必要がある。

2 いじめの状況（公立小・中・中等教育・高・特別支援学校）

（1）調査結果の概要

ア いじめの認知件数は3,580件と、3年連続の減少（前年度より329件減少）。

イ 校種別の内訳では、

小学校 1,198件（前年度より122件減少）

中学校（含む中等教育） 2,256件（前年度より165件減少）

高等学校 115件（前年度より39件減少）

特別支援学校 11件（前年度より3件減少）

ウ いじめの現在の状況で「解消しているもの」の件数の割合は、70.7%（前年度より2.3ポイント低下）で、これと「一定の解消関係が図られたが、継続支援中」を併せると、92.0%（前年度と同じ）。

エ いじめの日常的な実態把握のための学校の取組みの中で、

「アンケート調査を実施」した学校の割合は、47.2%（前年度より3.3ポイント上昇）

「個別面談を実施」した学校の割合は、80.1%（前年度より4.7ポイント上昇）

（2）調査結果の捉え

いじめの日常的な実態把握のためアンケート調査や個別面談を実施している学校が増加している中、いじめの認知件数が減少していることは、各学校における未然防止の取組みの成果と捉えられる。

「いじめは人間として絶対に許されない」という意識を、学校教育全体を通じて児童・生徒に徹底するとともに、いじめはどの子にも起こり得る問題であることを十分認識し、アンケートや個別面談等で積極的に実態把握を行うなど、いじめを見逃さないための取組みを充実させ、いじめを認知した際（発見した場合）には、事実関係の把握を正確かつ迅速に行い、保護者や教育委員会等と連携しながら学校全体で組織的に対応することが重要であると捉えている。

3 不登校児童・生徒の状況（公立小・中・中等教育学校）

（1）調査結果の概要

ア 不登校児童・生徒数は9,819人と、2年連続して減少（前年度より220人減少）。

出現率は1.45%（前年度より0.04ポイント低下）

イ 校種別の内訳では、

小学校 不登校児童数 2,146人（前年度より99人増加）

出現率0.45%（前年度より0.02ポイント上昇）

中学校（含む中等教育）不登校生徒数 7,673人（前年度より319人減少）

出現率3.79%（前年度より0.21ポイント低下）

【参考】長期欠席児童・生徒数（学校基本調査より）

長期欠席児童・生徒数は13,292人と、2年連続して減少（前年度より478人減少）。

出現率は1.96%（前年度より0.08ポイント低下）

校種別の内訳では、

小学校 長期欠席児童数 4,382人（前年度より43人減少）

出現率 0.92%（前年度より0.01ポイント低下）

中学校（含む中等教育）長期欠席生徒数 8,910人（前年度より435人減少）

出現率 4.40%（前年度より0.28ポイント低下）

ウ【新規調査項目】欠席日数別不登校児童・生徒の状況では、
最も多い欠席日数の区分が、年間30日～59日の欠席 2,543人（全体の25.9%）
次に多い欠席日数の区分が、年間60日～89日の欠席 1,787人（全体の18.2%）
年間180日以上欠席（授業日数の大部分を欠席）は、1,413人（全体の14.4%）

エ 不登校児童・生徒への指導結果状況では、
指導の結果、登校する又はできるようになった児童・生徒の割合（学校復帰率）
小学校 38.6%（前年度より6.7ポイント上昇）
中学校 34.9%（前年度より2.9ポイント上昇）
指導の結果、継続した登校には至らないものの好ましい変化が見られるようになった児童・生徒の割合
小学校 14.7%（前年度より3.0ポイント低下）
中学校 19.5%（前年度より0.5ポイント上昇）
を合わせると、
小学校 53.3%（前年度より3.7ポイント上昇）
中学校 54.4%（前年度より3.4ポイント上昇）

（2）調査結果の捉え

中学校において不登校、長期欠席とも減少したことは、各学校における未然防止、早期発見・早期対応の取組みの成果と捉えている。

小学校において不登校が若干増加したが、長期欠席全体では減少しており、これも各学校における未然防止、早期発見・早期対応の取組みの成果と捉えている。

小・中学校とも、「学校復帰率」が上昇しており、これは、各学校における不登校児童・生徒の学校生活の再開に向けた取組みの成果と捉えている。

年間の欠席日数が30日～89日の不登校児童・生徒が全体の約44%を占めている状況を踏まえ、学校は、月3日程度欠席の児童・生徒の欠席理由を「病欠」と決めてかからず、「チームで支援する」という意識をもち、新たな不登校を生まないための「未然防止」「早期発見・早期対応」の取組みが重要であると捉えている。

4 長期欠席者・不登校生徒の状況（公立高等学校）

（1）調査結果の概要

ア 長期欠席生徒数は6,171人と、大幅に減少（前年度より1,331人減少）。

長期欠席出現率は4.9%（前年度より1.16ポイント低下）

課程別の内訳では、

全日制	長期欠席生徒数	3,502人（前年度より1,075人減少）
	長期欠席出現率	2.97%（前年度より0.98ポイント低下）
定時制	長期欠席生徒数	2,669人（前年度より256人減少）
	長期欠席出現率	32.89%（前年度より4.57ポイント低下）

イ 不登校生徒数は2,395人と、3年連続して増加（前年度より6人増加）。

出現率は1.90%（前年度より0.03ポイント低下）

課程別の内訳では、

全日制	不登校生徒数	1,464人（前年度より153人減少）
	出現率	1.24%（前年度より0.15ポイント低下）
定時制	不登校生徒数	931人（前年度より159人増加）
	出現率	11.47%（前年度より1.58ポイント上昇）

ウ 不登校生徒が指導・相談を受けた学校内外の機関等では、

- 病院や診療所、民間団体等の機関で相談・指導等を受けた人数 207人 8.64%
 (前年度より11人増加 0.4ポイント上昇)
- 養護教諭やスクールカウンセラーに専門的な相談を受けた人数 594人 24.8%
 (前年度より67人増加 2.7ポイント上昇)

(2) 調査結果の捉え

長期欠席者が大幅に減少したことは、各学校におけるきめ細かな生徒指導や学習指導への取り組みの成果と捉えている。

不登校生徒については、全日制では減少し定時制では増加している状況であるが、長期欠席者全体に占める不登校生徒の割合をみると、全日制・定時制合計では、7.0%上昇し、38.8%となるなど、各学校が長期欠席に至る生徒の状況を不登校と捉え、積極的な支援に取り組んでいる表れと捉えている。

不登校生徒が指導・相談を受けた学校内外の機関等についても、微増であるが、その人数及び割合が増加していることがうかがえる。スクールカウンセラー等配置活用事業の積極的な展開を含め、学校内外の様々な人的資源と連携したチーム支援の考え方が少しずつ浸透していると捉えている。

5 中途退学者等の状況(公立高等学校)

(1) 調査結果の概要

ア 中途退学者数は2,560人と、大幅に減少(前年度より584人減少)。

課程別の内訳では、

全日制	中途退学者数	1,426人(前年度より439人減少)
	中途退学率	1.17%(前年度より0.44ポイント低下)
定時制	中途退学者数	1,134人(前年度より145人減少)
	中途退学率	16.1%(前年度より0.38ポイント低下)

イ 中途退学に至った理由について、全日制では学校生活・学業不適合が638人・44.7%(前年度813人・43.6%)、進路変更404人・28.3%(前年度699人・37.5%)、学業不振170人・11.9%(前年度121人・6.5%)の順となり、経済的理由は8人・0.6%(前年度17人・0.9%)であった。

定時制では、進路変更が386人・34.0%(前年度454人・35.5%)、学校生活・学業不適合327人・28.8%(前年度401人・31.4%)、仕事の多忙等その他の理由189人・16.7%(前年度175人・13.7%)の順となり、経済的理由は66人・5.8%(前年度48人・3.8%)であった。

ウ 懲戒による退学者数は0人(前年度2人)となった。

(2) 調査結果の捉え

中途退学者が大幅に減少したことは、長期欠席者の減少と同様に、各学校におけるきめ細かな生徒指導や学習指導への取り組みの成果と捉えている。ただし、依然として多くの生徒が学校生活・学業不適合等の理由により中途退学していることを踏まえ、更なる教育相談体制の充実に向けた取り組みを推進していく必要があります。

中途退学に至る生徒の多くが学校生活・学業不適合や進路変更を理由としていることなどから、生徒一人ひとりに応じたきめ細かな指導の更なる充実が求められている。

6 児童・生徒の自殺の状況（公立小・中・中等教育・高等学校）

（1）調査結果の概要

中学生で1人、高校生で2人、合計3人という結果となった。（昨年度0人）

（2）調査結果の捉え

3人の尊い命が失われたことを真摯に受け止め、教育活動全体を通じ、生命を大切にする教育を充実・推進するとともに、自殺予防に向けた取組みを強化する必要があると捉えている。

7 出席停止の状況（公立小・中・中等教育学校）

（1）調査結果の概要

4人の中学3年生（2市町村）において出席停止措置を講じた。出席停止の理由については、当該生徒4人とともに、対教師暴力、生徒間暴力、器物損壊、授業妨害であった。

（2）調査結果の捉え

日ごろから規範意識を育む指導やきめ細かな教育相談等にねばり強く取り組むことが肝要であるが、学校、教育委員会、警察等の関係機関、保護者等との綿密な連携を図り、効果的な対応方法について、検討及び実践する必要があると捉えている。

8 教育相談の状況（県・市町村教育委員会）

（1）調査結果の概要

県・政令指定都市における教育相談機関は4機関（前年度5機関）、教育相談員数は152人（前年度204人）。

教育相談件数は28,111件（前年度36,721件）となり、来所相談におけるいじめ及び不登校についての教育相談件数（小・中・高校生）は計3,166件（前年度2,529件）。

（2）調査結果の捉え

教育相談機関及び教育相談員の減少には、県及び市町村における財政的側面の影響は否めない。このような中、児童・生徒本人及び保護者等が気軽に相談することができる機関や施設について、今後とも周知していくとともに、学校と教育相談機関等が連携した取組みを推進する必要があると捉えている。

9 神奈川県教育委員会の取組み

(1) いじめ・暴力行為・不登校等への現在の主な取組み

【いじめ・暴力行為への対応】

未然防止の観点から、「いじめ・暴力行為等防止キャンペーン」を実施するとともに、児童・生徒の豊かな人間関係づくりを目指し、「絆づくり研修講座」「仲間づくり教室」を実施している。

スクールカウンセラーを配置し、教育相談コーディネーターを中心にした校内の教育相談体制を充実させるとともに、「いじめ110番（24時間対応）」などの教育相談窓口を設置し、いじめられた児童・生徒への支援を充実させてきた。

平成12年に「いじめ・暴力行為等防止運動推進会議」を設置し、「いじめ・暴力行為等防止キャンペーン」や「ファミリー・コミュニケーション運動」等の啓発運動を実施するとともに、平成21年度に「暴力行為対策検討会議」を設置し、8市町教育委員会（相模原市、厚木市、海老名市、綾瀬市、座間市、秦野市、寒川町、湯河原町）との連携・協働による暴力行為対策を実践している。

【不登校への対応】

主に長期継続の不登校児童・生徒への支援として、「教育支援センター専任教員の配置」「『きんたろうキャンプ』の実施」「フリースクール等との連携」等を実施しており、長期の不登校児童・生徒への支援や「学校復帰率」において一定の成果をあげている。

平成19年度に「神奈川県不登校対策検討委員会」を設置し、早期発見・早期対応に重点を置き、「教員向け指導資料リーフレット」や「報告書」を活用して対策の方向性を市町村に示すとともに、4市教育委員会（横須賀市・厚木市・小田原市・南足柄市）との連携・協働による不登校対策を実践している。

(2) 今後の取組みの方向性

いじめ・暴力行為などの問題行動や不登校等が多発する主な要因・背景としては、

- ア 「児童・生徒のコミュニケーション能力の不足」「学力定着の課題」など、学校（教育委員会）が取り組むべき課題
- イ 「児童・生徒の規範意識の低下」など、学校（教育委員会）が家庭・地域と一体となつて取り組むべき課題
- ウ 「ネグレクトなど家庭環境の問題」「発達障害等の課題」など、学校（教育委員会）が保健福祉や医療分野と連携して取り組むべき課題 がある。

この課題に迫るために次の3つの観点から既存事業を検証し、より効果的、重点的な事業体系に再構築していく。

- ア 家庭や地域住民を巻き込んだ取組み
- イ 児童・生徒指導の観点を生かした授業改善
- ウ 関係機関（特に保健福祉、医療の分野）との行動連携の強化